

平成 29 年 7 月 26 日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

農 薬 名：ルーチンフロアブル（登録番号：第 23195 号）
（バイエルクロップサイエンス(株)登録）

適用拡大登録月日：平成 29 年 7 月 26 日

適用拡大登録内容：

- 適用病害虫名「内穎褐変病」（希釈倍数 75～100 倍）、「もみ枯細菌病」（希釈倍数 75 倍）を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソチアニルを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 内穎褐変病	75～ 100 倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌 約 5L) 1 箱当り 0.5L	移植 3 日前 ～ 移植当日	1 回	灌注	3 回以内 (移植時までの 処理は 1 回以内、 本田では 2 回以内)
	もみ枯細菌病	75 倍					

注意事項の変更：

【変更後】

- 使用前によく振ってから使用すること。
- 本剤を誤って過剰に使用したり、本剤使用后4日以上移植せずに育苗箱中におくと葉先枯れなどの薬害を生じることもあるので、所定の使用量、使用時期、使用方法を厳守すること。
- 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- 本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じやすいので、代かきは丁寧に行い、移植後田面が露出しないように注意すること。
- いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上